

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和7年2月4日(2025.2.4)

【公開番号】特開2023-126347(P2023-126347A)

【公開日】令和5年9月7日(2023.9.7)

【年通号数】公開公報(特許)2023-169

【出願番号】特願2023-113408(P2023-113408)

【国際特許分類】

H04N19/70(2014.01)

10

H04N19/563(2014.01)

【F I】

H04N19/70

H04N19/563

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月22日(2025.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサが実行するビデオ符号化の方法であって、

サブピクチャが復号処理においてピクチャとして扱われることを示す第1のフラグを生成するステップと、

ラップアラウンドパディング処理に対応するシンタックスエレメントを生成するステップであって、前記シンタックスエレメントは、前記ラップアラウンドパディング処理が適用されるか否かを示す第2のフラグと、輝度サンプルにおける左側パディング領域の幅と輝度サンプルにおける右側パディング領域の幅とを含む、ステップと、

サブピクチャが復号処理においてピクチャとして扱われることを前記第1のフラグが示し、前記ラップアラウンドパディング処理が適用されることを前記第2のフラグが示す場合、カレントピクチャから分割された矩形領域であるサブピクチャの、前記カレントピクチャの境界とは異なる境界において前記ラップアラウンドパディング処理を適用するステップと、

前記第1のフラグ及び前記シンタックスエレメントを符号化するステップとを含み、

前記ラップアラウンドパディング処理のオフセット値は、輝度サンプルにおけるピクチャ幅から前記輝度サンプルにおける左側パディング領域の幅及び前記輝度サンプルにおける右側パディング領域の幅を減算することによって導出される、方法。

【請求項2】

参照ピクチャにおける動き補償予測のための画素位置は、クリッピング処理によって前記ラップアラウンドパディング処理に対応する前記シンタックスエレメントを解釈することにより決定される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

分数画素は、前記決定された画素位置に基づいて、動き補償予測のために補間される、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記カレントピクチャは、動き補償のための参照ピクチャとして使用するために記憶さ

40

50

れる、請求項 1 乃至 3 のうちいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 5】

前記ラップアラウンドパディング処理は、前記カレントピクチャの境界において適用される、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記ラップアラウンドパディング処理は、水平境界若しくは垂直境界、又は水平境界と垂直境界との双方において適用される、請求項 1 乃至 5 のうちいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 7】

ハイレベルのシンタックス構造のフラグは、前記ラップアラウンドパディング処理が水平境界若しくは垂直境界、又は水平境界と垂直境界との双方において適用されるか否かを示す、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

ビデオ復号のための装置であって、
コンピュータプログラムを記憶するように構成された1つ以上のメモリと、
前記コンピュータプログラムにアクセスして実行することによって、請求項 1 乃至 7 の
うちいずれか 1 項に記載の方法を実現するように構成された1つ以上のプロセッサと
を含む装置。

【請求項 9】

ビデオ復号のためのコンピュータプログラムであって、
1つ以上のコンピュータに対して、請求項 1 乃至 7 のうちいずれか 1 項に記載の方法を
実行させるコンピュータプログラム。

【請求項 10】

プロセッサが実行するビデオ符号化の方法であって、
ビットストリームを生成するステップと、
前記ビットストリームを記憶するステップと
を含み、
前記ビットストリームは、サブピクチャが復号処理においてピクチャとして扱われるこ
とを示す第1のフラグと、ラップアラウンドパディング処理に対応するシンタックスエレ
メントとを含み、

前記シンタックスエлементは、前記ラップアラウンドパディング処理が適用されるか
否かを示す第2のフラグと、輝度サンプルにおける左側パディング領域の幅と、輝度サン
プルにおける右側パディング領域の幅とを含み、

サブピクチャが復号処理においてピクチャとして扱われることを前記第1のフラグが示
し、前記ラップアラウンドパディング処理が適用されることを前記第2のフラグが示す場
合、前記ラップアラウンドパディング処理は、カレントピクチャから分割された矩形領域
であるサブピクチャの、前記カレントピクチャの境界とは異なる境界において適用され、
前記ラップアラウンドパディング処理のオフセット値は、輝度サンプルにおけるピクチ
ヤ幅から前記輝度サンプルにおける左側パディング領域の幅及び前記輝度サンプルにお
ける右側パディング領域の幅を減算することによって導出される、方法。

10

20

30

40

50